

注意報

長崎県病害虫防除所長

平成23年度病害虫発生予察注意報第1号

いちご(育苗床) 炭疽病

- 1. 発生地域(対象地域) 県下全域
- 2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 7月上旬の巡回調査(33筆)の結果、*G.cingulata*による炭疽病は発病株率0.1%(平年0.0%)、発生圃場率15.0%(平年1.6%)であった。
- (2) 本年の梅雨は降雨量が非常に多く、病原菌の飛散、感染に好適であった。
- (3) 病害虫防除員の報告によると、やや少~多の発生であり、一部多発圃場が見られている。
- (4) 向こう1ヶ月の気温は平年より高い見込みであり、降雨や台風などの気象次第では今後発生が増加することが予想される。

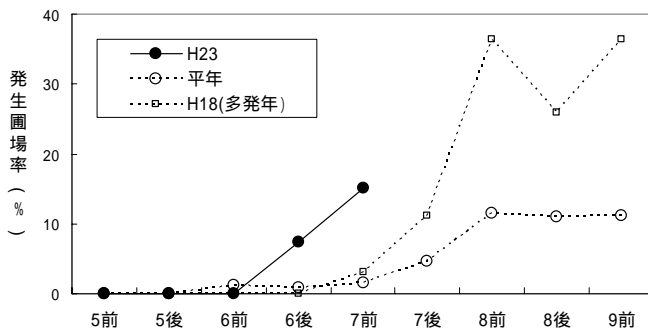


図1 炭そ病(*G.cingulata*) 発生圃場率の推移(巡回調査)

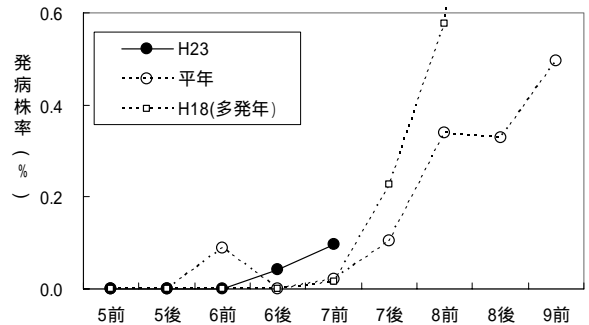


図2 炭そ病(*G.cingulata*) 発病株率の推移(巡回調査)

4. 防除対策

- (1) 育苗床が多湿にならないように、連続した長時間のかん水はしない。密植を避け、排水対策を確実に行う。
- (2) 高設育苗や全面マルチを行い、降雨等による地面からの病原菌の跳ね上がりを防止する。
- (3) 発病した子苗およびその周辺の株は速やかに処分する。除去した発病株や茎葉は、圃場内やその周辺に放置しない。
- (4) 葉の展開間隔にあわせて定期的に薬剤防除する。特に強雨、台風などの前後や下葉除去など株を傷つけるような作業後に重点的に行う。

6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「防除所ホームページ」 アドレス: <http://www.jpnpn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL: 0957-26-0027